

競技実施要項

定義

1. 「委員会」とは、競技・ハンディキャップ委員会をいう。
2. 「参加者」とは、競技への参加申込を済ませた者をいう。
3. 「出場者」とは、競技に出場した者をいう。
4. 「出場登録」とは、参加者がスタート前に、競技受付において署名カードに本人が署名することをいう。
5. 「◎競技」とは、◎俱楽部選手権競技、◎スクランチ競技、◎シニア選手権競技、◎グランドシニア選手権競技、◎ゴールドシニア選手権競技、◎スーパーシニア選手権競技、◎理事長杯競技および◎キャプテン杯競技をいう。
6. 「マンスリー杯」とは、新春杯、マンスリー杯、開場記念競技およびラストコール杯をいう。
7. 「平日杯」とは、寿杯、梅花杯、彼岸杯、桜花杯、皐月杯、水無月杯、文月杯、盛夏杯、長月杯、神無月杯、菊花杯および忘年杯をいう。
8. 「シニア・レディス競技」とは、シニア競技およびグランドシニア・レディス合同競技をいう。
9. 「インデックス」とは、ハンディキャップインデックスをいう。

競技規定

1. 規則は、日本ゴルフ協会発行の「ゴルフ規則」および当俱楽部ローカルルールを適用する。
2. 競技実施要項およびローカルルール並びに競技運営に関する一切の事項は委員会が決定し、また修正する権限を有する。なお、すべての事柄について、委員会の裁定は最終である。
3. 委員会は、競技日にすべての競技委員が不在で職務を遂行できない場合に限り、委員会の有する権限をあらかじめ事務局に委譲することができる。この場合、委譲された者の裁定を最終とする。
4. 参加者が競技に出場するためには、出場登録を済まさなければならない。予選・決勝ラウンド(俱楽部選手権競技決勝トーナメントを含む。)を別日に行う競技については、その都度、出場登録が必要となる。なお、マンスリー杯、平日杯、新年杯、古賀始メモリアル杯およびシニア・レディス競技については、出場登録の受付を午前9時までとする。
5. 出場者が16名に達しない場合、その競技は、不成立とする。ただし、◎グランドシニア選手権競技、◎ゴールドシニア選手権競技および◎スーパーシニア選手権競技においては、出場者が12名に達しない場合に不成立とする。
6. 競技の組は、競技でない組より先行する権利を有する。
7. ストロークプレー競技は、原則として1組3名または4名となって行う。ただし、ラウンドの途中で棄権者または失格者が出てことによって3名に満たなくなる場合を除く。なお、ラウンドの途中で一人となった場合は、当該棄権者または失格者がノンプレーイングマーカーとして同行するか、または競技委員をノンプレーイングマーカーとして充てる。
8. 男子は競技特設ティーマーカーから、女子はオレンジティーマーカーからプレーすること。ただし、ひな祭り杯においては、男子に準じる。
9. 東コースにて開催する競技は、「乗用カート付」のプレーとする。ただし、俱楽部選手権競技決勝トーナメントを除く。
10. ストロークプレー競技においてスコアカードの提出は、ラウンドを終えるごとに委員会に遅滞なく提出しなければならない。提出方法は、「ボックス方式」を採用し、スコアカードがボックスに投函された時点で委員会に正式に提出されたものとみなされる。スコアカードの手渡しは認められない。
11. ストロークプレー競技は、表彰式において委員会による成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。マッチプレー競技は、マッチの結果が最終となるのは、マッチの勝者がマッチの結果をキャディーマスターまたはそれに準ずる者に報告した時点とする。

参加資格

1. 参加の申し込みは、当俱楽部の会員でインデックスを有する者に限る。ただし、ひな祭り杯およびシニア・レディス競技においては、インデックスを有しない者も参加することができる。

2. 正会員はすべての競技、週間・平日会員は平日に開催される競技への参加資格を有する。ただし、新年杯については、全種別(正・週間・平日)の会員が参加資格を有する。
3. その年の12月31日以前に、満60歳以上の者はシニア、満70歳以上の者はグランドシニア、満75歳以上の者はゴールドシニア、満79歳以上の者はスーパーシニアの資格を有する。
4. ひな祭り杯およびレディス競技への参加は、婦人会員に限る。
5. ◎競技においては、**参加締切日から過去3か月以内**に当俱楽部でプレーした18ホールのスコアカードを**委員会に3枚以上**提出した者に限る。
6. 開催前月1日または開催月1日時点のインデックス(該当月の1日が休場日の場合は、翌営業日時点のインデックスとする。以下同じ。)が各競技のインデックス制限の基準を満たしていれば、その競技への参加資格を有する。ただし、マンスリー杯、新年杯および古賀始メモリアル杯については、**一方のクラスへのみ参加の申込みが認められる**。
7. 各競技の参加資格インデックス制限は、次のとおりとする。

(1)◎俱楽部選手権競技	9.4以下
(2)◎スクランチ競技	9.4以下
(3)◎シニア選手権競技	20.4以下
(4)◎グランドシニア選手権競技	制限なし
(5)◎ゴールドシニア選手権競技	制限なし
(6)◎スーパーシニア選手権競技	制限なし
(7)◎理事長杯競技	20.4以下
(8)◎キャプテン杯競技	20.4以下
(9)マンスリー杯	Aクラス 16.4以下／Bクラス 16.5以上
(10)新年杯	Aクラス 16.4以下／Bクラス 16.5以上
(11)古賀始メモリアル杯	Aクラス 16.4以下／Bクラス 16.5以上
(12)平日杯	制限なし
(13)ひな祭り杯	制限なし
(14)シニア競技	制限なし
(15)グランドシニア・レディス合同競技	制限なし

参加の申し込み、締め切り・組み合せおよび取り消し

1. 参加の申し込みは、**申込締切日の1か月前の午前0時**から開始し、次のいずれかの方法で行わなければならない。
 - (1)競技参加申込簿に署名
 - (2)ファクシミリによる書面の送付
 - (3)公式ウェブサイトの専用メールフォーム
2. 各競技の参加の締め切りおよびスタート時刻の決定は、次のとおりとする。
 - (1)◎競技、ひな祭り杯
参加の締め切りは、**競技日の14日前の24時**とし、組み合せおよびスタート時刻は、委員会が決定して後日各人に通知し、または公式ウェブサイトへの掲載による公表で周知する。
 - (2)マンスリー杯、平日杯、新年杯、古賀始メモリアル杯、シニア・レディス競技
参加の締め切りは、**競技日前日の24時**とし、組み合せおよびスタート時刻は、出場登録順とする。
ただし、組み合せの都合により、順番が前後する場合がある。
3. 参加の取り消しは、次のいずれかの方法で行わなければならない。
 - (1)競技参加申込簿の署名取り消し
 - (2)ファクシミリによる書面の送付
 - (3)公式ウェブサイトの専用メールフォーム
 - (4)**競技日当日に限り**電話連絡も可
4. 参加の取り消し期限は、次のとおりとする。
 - (1)◎競技およびひな祭り杯は自身のスタート時間

- (2) その他の競技は競技日の午前9時
5. 参加の申し込みおよび取り消しの最終責任は、本人が負うこと。
 6. 参加者が締切日を過ぎてから参加を取り消した場合、その競技日の前であっても、再度の参加申し込みは認められない。

プレーの条件

1. 競技は、**18ホール終了をもって成立**とし、不成立の場合は中止とする。なお、36ホール・ストロークプレー競技において36ホールを終了できなかった場合は、競技を短縮し18ホール終了時のスコアにより順位を決定する。
2. ◎俱楽部選手権競技予選は、1日36ホール・ストロークプレーにて行う。決勝トーナメント(マッチプレー)への通過者数は、予選ラウンドを終了し上位16名とする。ただし、マッチプレーの組合せおよびスタート时刻の発表後、予選ラウンドでの競技失格者などが出てマッチプレーの進出者数に変更が生じても、繰り上げは行わない。なお、この場合の対戦相手は、1回戦不戦勝とする。
3. ◎俱楽部選手権競技決勝トーナメント1回戦および2回戦は、18ホール・マッチプレー、準決勝および決勝は、36ホール・マッチプレーにて行う。
4. ◎スクラッチ競技、◎シニア選手権競技、◎グランドシニア選手権競技、◎理事長杯競技および◎キャプテン杯競技は、予選・決勝ラウンドともに1日18ホール・ストロークプレーで行い、順位は、2日間合計のスコアにより決定する。なお、決勝ラウンドへの進出人数は、次のとおりとする。
 - (1) ◎スクラッチ競技、◎理事長杯競技、◎キャプテン杯競技
上位32名
 - (2) ◎シニア選手権競技、◎グランドシニア選手権競技
上位20名
5. ◎ゴールドシニア選手権競技、◎スーパーシニア選手権競技、マンスリー杯、平日杯、新年杯、古賀始メモリアル杯、ひな祭り杯およびシニア・レディス競技は、18ホール・ストロークプレーにて行う。
6. ◎理事長杯競技、◎キャプテン杯競技、マンスリー杯、平日杯、新年杯、古賀始メモリアル杯、ひな祭り杯およびシニア・レディス競技は、ネットスコアにより順位を決定する。ただし、ひな祭り杯およびシニア・レディス競技においてインデックスを有しない者については、順位を付さない。
7. 古賀始メモリアル杯は、A・Bクラス合同で行うがクラスごとに順位を決定する。
8. グランドシニア・レディス合同競技は、混合で順位を決定する。
9. 競技に適用するハンディキャップは、開催月1日時点のインデックスを基準として換算されたコースハンディキャップを使用する。

タイの決定方法

1. ストロークプレー競技において順位にタイが生じた場合は、「マッチングスコアカード方式」により順位を決定する(附則3参照)。ただし、シニア・レディス競技は、年長者を上位とする。
2. マッチプレー競技において最終ホールを終え、マッチがタイの場合は、勝者が決まるまで1ホールずつ延長する。なお、**延長したマッチは同じラウンドの継続**であり、新しいラウンドではない。

賞

1. ◎俱楽部選手権競技
 - 優勝者:カップ(レプリカ)
 - ランナーアップ:銀皿
 - 予選第1位:メダリスト賞
 - 決勝ラウンド進出者:クオリファイ賞
2. ◎スクラッチ競技
 - 優勝者:カップ
 - ランナーアップ:クリスタル盾
 - 決勝ラウンド進出者:クオリファイ賞

3. ◎シニア選手権競技、◎グランドシニア選手権競技、◎理事長杯競技、◎キャプテン杯競技
優勝者:カップ(レプリカ)
ランナーアップ:銀皿
決勝ラウンド進出者:クオリファイ賞
4. ◎ゴールドシニア選手権競技、◎スーパーシニア選手権競技
優勝者:カップ(レプリカ)
ランナーアップ:銀皿
5. マンスリー杯、平日杯、古賀始メモリアル杯
優勝者:優勝賞品、副賞
第2位:入賞賞品、副賞
第3位~第5位:入賞賞品
※開場記念競技は第10位まで
6. 新年杯
優勝者~第5位:銀杯
7. ひな祭り杯、シニア・レディス競技
優勝者:優勝賞品、副賞
第2位:入賞賞品、副賞
第3位~第5位:入賞賞品
出場者:参加賞
※ひな祭り杯は特別賞あり

参加資格喪失

1. 委員会は、競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断した者の参加資格を取り消すことができる。
2. 無断で欠席した者は、いかなる理由であれ、次の同競技の参加資格を失う。
3. ラウンドを終了し、NR(委員会へのスコアカード提出を拒否)した場合は、次の同競技の参加資格を失う。
4. 次に該当する者は、翌年の同競技の参加資格を失う。
 - (1)◎俱乐部選手権競技において、予選1位のスコアから36ストローク以上離れた者
 - (2)◎スクランチ競技において、予選1位のスコアから18ストローク以上離れた者
 - (3)◎競技において、正当な理由なく競技を棄権した者

附則

1. 打撃練習場におけるスタート前の練習は、1人30球(1カゴ)を限度とし、この規則に違反した者は、失格とする。
2. 失格、棄権、またはNRした者は、その競技に出場しなかったものとみなす。なお、◎競技の決勝ラウンドにおいての出場登録後の棄権については、出場したものとみなす。
3. マッチングスコアカードの方法は、以下の順序によりスコアを比較し、順位を決定する。2ラウンド以上の競技の場合は、最終ラウンドのスコアを用いる。
アンダーハンディキャップ競技においては、スコアを比較する際にハンディキャップを控除する。控除するハンディキャップは、比較するホール数と18ホールとの比率(18/18、9/18、6/18、3/18、1/18)をそれぞれのプレーヤーのハンディキャップに乘じ、小数第一位を四捨五入した数値とする。
 - ①ラウンドの合計スコア
 - ②10~18番ホールの合計スコア
 - ③13~18番ホールの合計スコア
 - ④16~18番ホールの合計スコア
 - ⑤18番ホールのスコア
 - ⑥4~9番ホールの合計スコア
 - ⑦7~9番ホールの合計スコア

⑧9番ホールのスコア

⑨委員会によるくじ引き

4. すべての競技において、表彰式(賞品授与式)は、**最終組のスコアアテストが終了してから15分後**に開始する。表彰対象者が表彰式に不在または欠席の場合、賞品を授与しない。ただし、メダリスト賞、クオリファイ賞および参加賞については、この限りでない。なお、順位については、次位を繰り上げない。
5. 出場者は「ゴルフ規則4. 3」に基づき、スマートフォンや携帯電話等をコース内へ携行することができるが、その場合は、マナーモードや機内モードに設定し、他の迷惑にならぬよう周囲に十分配慮して使用しなければならない。
6. 参加者または出場者は、**委員会が定める「行動規範」に従わなければならない**。参加者または出場者にエチケット違反、または非行があった場合は、「行動規範」に基づいて制裁を科すことがある。また重大な非行があった場合には、「ゴルフ規則1. 2a」および「ゴルフ規則20. 2」に基づいて失格とすることがある。

ローカルルール

「ゴルフ規則」によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールの違反の罰は、「一般の罰」となる。

なお、追加や変更がある場合は、その都度告知する。

1. アウトオブバウンズ

アウトオブバウンズは、白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態

(1) 修理地

青杭を立て白線で囲まれた区域

(2) 動かせない障害物

(a) 排水口

(b) 距離標示用の人工のヤーデージマーク(距離標示用の杭を除く。)

(c) 人工の表面を持つ道路に接しているU字排水溝は、その道路の一部として扱う。

3. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の2本のレールは、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。

「ゴルフ規則16. 1f」に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

4. 不可分な物

次の物は罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

(1) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物

(2) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木などの構築物)

5. クラブと球の規格

このローカルルールの違反に対する罰:失格

(1) ストロークを行うために使うドライバーは、R&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される。)を持つものでなければならない。

(2) ストロークを行うときに使用する球は、R&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

6. 練習

「ゴルフ規則5. 5b」を次のように修正する。

ホールとホールの間(ハーフターンを含む。)、プレーヤーは、次のことをしてはならない:

・ 練習パッティンググリーン以外での練習ストロークを行う。

・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。または、

・ 次のホールのティーイングエリアやその近くで練習ストロークを行う。

行動規範

すべてのプレーヤー(参加者を含む)は、この行動規範に従わなければなりません。

この行動規範の目的は、プレーヤーが自らの行動の結果を認識できるように、プレーヤーに期待される行動を具体的に示し、違反行為を明確にすることにあります。

プレーヤーは、「プレーヤーの行動基準(ゴルフ規則1. 2)」に基づき、**この行動規範の内容を知っておかなければなりません**。

行動規範の違反となる行動の例

- ・ コースの保護をしない。(バンカーをならさない、ボールマークをなおさない、目土をしないなど)
- ・ 受け入れられない言動をする。
- ・ クラブ、コースを乱暴に扱う。(クラブを投げたり破損させたり、コースや設備を損傷させるなど)
- ・ 他のプレーヤー、キャディー、競技委員や俱楽部関係者に失礼な態度をとる。
- ・ いじめ、ハラスメント、差別、脅迫する。
- ・ 認められていない場所で喫煙や飲酒する。
- ・ 違法薬物などを摂取する。
- ・ 違法物などを所持する。
- ・ 俱楽部のドレスコードに従わない。
- ・ その他ゴルファーとしてふさわしくない態度をとる。

行動規範の違反の場合

競技委員からの注意・警告、あるいは委員会による制裁を科す場合がある。ただし、プレーヤーが「プレーヤーの行動基準」に違反した時点で制裁が自動的に科されるのではなく、制裁を科すかどうかについては、委員会の裁量に委ねられます。

懲戒的な制裁

委員会には、行動規範に違反したプレーヤーに今後の俱楽部競技への参加を一定期間認めないとする懲戒的な制裁を科す権限があります。

失格の罰を伴う行動規範の違反や重大な非行をしたプレーヤーに懲戒的な制裁を科す場合、委員会は、書面によりそのプレーヤーに通知します。そのプレーヤーは、その書面の発行日から30日以内に、その違反に対する弁明を書面で提出することができます。

委員会は、提出された文書、競技委員、関係者等からのすべての情報を勘案して制裁を決定します。

ゲームの精神に反する行動の重大な違反

委員会は、上記行動規範に関わらず「ゴルフ規則1. 2a」に基づき、ゲームの精神に反する行動の重大な非行についてプレーヤーを失格とすることができます。